

平成28年度
国立大学法人香川大学契約監視委員会議事概要

開催日時及び場所	平成29年3月6日(月)15:15~17:15 国立大学法人香川大学 本部棟5階第2会議室	
出席委員	○委員長 今井良行(監事) ○委員 安井順子(監事) 武田安紀彦(弁護士) 大塚和辰(公認会計士・税理士)	
審議対象期間	平成28年1月 ~ 平成28年11月	
個別審議案件	6 件	○議 事 (1)委員長について (2)平成28年度物品・役務契約に係る審議 (3)その他
一般競争入札	5 件	
最低価格方式	5 件	
総合評価方式	0 件	
指名競争入札	0 件	
最低価格方式	0 件	
総合評価方式	0 件	
随意契約	1 件	
公募・企画競争	0 件	
競争性のない随意契約	1 件	
ヒアリングの内容等	別紙のとおり	
委員会からの意見	・全体としては特に問題なく処理されている。なお、引き続き対応をお願いしたい事項は以下のとおりである。 ①仕様内容の見直し等による一者応札の改善に努めていただきたい。 ②契約に係る制度上の問題もあるが、実質的に競争性のない契約案件については形式的な一般競争入札としているものを随意契約へ見直すなど、実状に即した契約方式の採用についても検討すべきである。	

意見・質問	説明・回答
<p>1. 挨拶、委員の紹介、配付資料の確認</p> <p>2. 委員長について（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前任の委員長の残任期間であることから、小川前委員長の後任の今井委員に委員長をお願いする。 <p>3. 審議の進め方について（今井委員長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各委員に事前に了承をいただいた審議対象の抽出案件（6件）について、各契約担当者に対して10分程度のヒアリングを行う。 <p>4. 審議について（委員会）</p> <p><u>(1)NICU生体情報モニタシステム一式</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器の概要について説明して下さい。 ・結果的に一者応札になった理由は何か。 ・応札しなかった業者の意見として、「弊社の取扱商品では仕様書の要件を満たすことができないため」との記載があるが、要件が厳しいことが理由であるか。 ・応札しなかった業者は、当該機器が他の大学病院が納入している同様の機器と比べて高機能な機器であったため、応札できなかったのか。 ・当該機器と全く同じ機器を納入している大学病院はあるのか。 ・類似の機器であれば他大学の定価と当該機器の定価は近い数値になるのではないか。 	<p>(各委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・了承 <p>(医学部用度第二係 契約担当者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器の概要説明 ・本装置を構成する機器は、患者生体情報をトータルに監視するもので、その仕様を満たす製品を提供できる業者が少なかったためと考えられる。 ・本学（本院）の仕様を満たす製品が1メーカーに限られたためである。 ・応札しなかった業者は、当該仕様を満たす機器（メーカー）を取り扱っていなかったためである。 ・全く同じ機器を納入している大学病院はない。他の大学病院が納入している同メーカーの類似の機器の掛け率について比較・検討した。 ・台数及び構成が異なることから、違いが生じている。また、配線工事費（設置場所により費用は異なる）などが含まれるため、違いが生じている。

- ・競争性を確保するため、一者応札にならないような対策・工夫を行っているか。
- ・2級下位の「B」及び「C」の等級に格付けされた業者も参加できるよう緩和を行うことに問題は無いのか。
- ・当該機器を取り扱う業者（代理店）は応札業者のみであるか。
- ・本契約にはメンテナンス費用は含まれるのか。
- ・診療機器の仕様はどのように決定されるのか。

(2)香川大学医学部附属病院その他警備業務請負

- ・契約の概要について説明して下さい。
- ・結果的に一者応札になった理由は何か。
- ・競争性を確保するため、一者応札にならないような対策・工夫を行っているか。
- ・入札前に行う入札説明会に参加した業者のうち、入札に参加しなかった業者の不参加の理由は何か。
- ・応札業者の病院における警備請負業務の実績について説明して下さい。

(3)形状解析レーザー顕微鏡システム一式

- ・機器の概要について説明して下さい。

- ・本件への参加資格は「A」であったが、2級下位の「B」及び「C」の等級に格付けされた業者も参加できるよう緩和を行った。また、入札説明を受け、入札への参加をしなかった業者に対して聴き取りを行い、取り止めた要因の調査を行った。
- ・国の方針に基づき競争性の確保の観点から、仕様の要件を満たす業者であれば入札への参加を可能とし、一者応札にならないようにしている。
- ・メーカーと業者（代理店）との関係性によると考えられる。
- ・含まれていない。
- ・大型設備の調達を行う場合には案件毎に仕様策定委員会を設置し、当該委員会で決定する。

(医学部庁舎係 契約担当者)

- ・契約の概要説明
- ・病院の警備については、患者を相手に対応するという特殊性があり、患者数も多く、リスクも高いため、応札する業者が少数となっていると思われる。
- ・本件への参加資格については、「A」のみならず2級下位の「B」及び「C」の等級に格付けされた業者も参加できるよう対応している。
- ・業者への電話での聴き取り調査では、「仕様書の内容を確認し、不慣れな業務であり、業務を確実に実施するのは難しいと判断したため辞退した」との回答であった。
- ・本学（本院）において継続して、警備業務を請け負っている。

(工学部会計係 契約担当者)

- ・機器の概要説明（手触りの感覚を数値化する技術開発のために必要な機器）

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・結果的に一者応札になった理由は何か。 ・競争性を確保するため、一者応札にならないような対策・工夫を行っているか。 ・入札前に行う入札説明会に参加した業者のうち、入札に参加しなかった業者の不参加の理由は何か。 ・科学研究費補助金は研究成果を求められており、研究者は応募時点で具体的な研究計画を考えていることから、結果として、ある程度の範囲内で機器（メーカー）は想定されてしまうのか。 ・科学研究費補助金（受託研究）で一者応札にならない案件はあるか。 ・汎用機器では研究が難しいことから結果として一者応札となっているのか。 ・科学研究費補助金（受託研究）に係る機器の入札に複数の代理店（メーカー）が参加する場合はあるのか。 ・当該機器は香川大学で初めての納入であるか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・研究を遂行するために必要となる機器が特殊なものであり、仕様要件を満たすメーカーが少数となったためと思われる。 ・本件の競争参加資格は「C」等級であるが「A～D」の4等級まで広げている。また、公告期間を10日から14日（公告日を含む）としている。 ・不参加の2者とも、仕様を満たす製品を提供することができないとの回答であった。 ・ある程度の範囲内で想定される可能性はある。 ・工学部の理化学機器に関する案件については結果として、一者応札が比較的多く見受けられることもある。 ・当該研究（手触りの感覚の数値化）を行うためには高スペックの機器が必要であり、また、理化学機器メーカーは代理店制度（代理店を特定）を採っているためであると思われる。 ・仕様書作成の段階で研究者と契約担当者が意見交換をして、複数の代理店（メーカー）が参加できるように努めている。 ・香川大学では初めてであると思われる。 |
|--|--|

(4)水同位体比アナライザー本体、試料導入装置

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・機器の概要について説明して下さい。 ・結果的に一者応札になった理由は何か。 ・競争性を確保するため、一者応札にならないような対策・工夫を行っているか。 | <p>(農学部会計係 契約担当者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器の概要説明 ・研究の必要性により仕様書自体が特定の機種を想定して作成されており結果として、競争性のない仕様書となったためと思われる。 ・複数の機器（メーカー）が参加できるよう教員に説明している。 |
|--|---|

- ・入札前に行う入札説明会に参加した業者のうち、入札に参加しなかった業者の不参加の理由は何か。
- ・仕様書の内容を確認する体制はあるのか。
- ・一者応札を改善することは難しいのか。
- ・類似の複数機器に係る性能比較表は作成していないのか。
- ・競争性が無い場合、随意契約案件にすることはできないのか。
- ・仕様合う機器での応札が不可能なためである。
- ・政府調達など予定価格が高額になる場合は、仕様策定委員会を設置している。
- ・研究者(教員)から研究を行うため必要な機能であると説明された場合、研究をサポートする職員としては、事務的チェックは可能であるが、機能面で意見を述べることは難しい。
- ・該当分野の機器が少ない場合は、作成しないこともある。
- ・当該案件は本学の規程(随意契約によることができる案件)に合致していないと思われる。

(5)遠隔講義システム一式

- ・機器の概要について説明して下さい。
- ・結果的に一者応札になった理由は何か。
- ・競争性を確保するため、一者応札にならないような対策・工夫を行っているか。
- ・入札前に行う入札説明会に参加した業者のうち、入札に参加しなかった業者の不参加の理由は何か。
- ・特殊な機能とは何か。
- ・(経理グループ 契約担当者)
・機器の概要説明
- ・本システムは、遠隔拠点を予約管理するシステムであり、汎用品にはない特殊な機能を有する機器であることから、本仕様を満たすことができる供給業者が少なかったためと推測される。
- ・本件への参加資格は「C」であったが、2級上位の「A」及び「B」の等級に格付けされた業者も加えた。また、入札公告期間を10日以上、納期を2ヶ月確保している。
- ・会議予約システムがメジャーな製品ではなく、情報収集ができていなかった点、また、汎用品のカスタマイズでは費用が政府調達規模の案件となるため、適切なコスト管理ができないと判断した点が推測される。
- ・仕様書に記載の「ログインID毎に制御可能な端末を制限できること」である。

- ・香川大学で当該システムを導入する必要性は何か。
- ・他大学（他の地区）のCOC+事業における納入実績について把握しているか。他大学が当該事業と同様の事業を行っている場合、同様のシステムを納入している可能性が高く、参考になるのではないか。
- ・本学のCOC+事業における参加大学では同様の機器を導入しているのか。
- ・どのようにして見積もりを徴取したのか。
- ・本学のCOC+事業（地方創生推進事業）に参加している大学間の連携に必要なシステムである。
- ・把握はしていない。
- ・TV会議端末装置は導入しているが、学校間供用TV会議予約システムは香川大学のみである。
- ・当該案件に類似する案件を取り扱っている業者に聞き取りを行った上で見積もりを徴取した。

(6)Scopusの利用（データベース）

- ・契約の概要について説明して下さい。
- ・競争性のない随意契約とした理由は何か。
- ・この契約はいつから競争性のない随意契約となっているか
- ・仕様内容の見直しによる一般競争契約への移行はできないか。
- ・複数年契約へ移行するなど、事務手続きの簡素化や経費削減のための検討は何か行っているか。
- ・(情報図書グループ 契約担当者)
- ・契約の概要説明
- ・提供者であるElsevier社との直接契約のみの条件であるため、競争性のない随意契約としている。なお、他大学も同様に随意契約である。
- ・提供者であるElsevier社との直接契約のみの条件であるため、平成17年度より競争性のない随意契約となっている。
- ・提供者であるElsevier社との直接契約のみの条件であるため、競争性については皆無であり、一般競争契約への移行はできない。なお、契約更新時に仕様内容の見直しを行っている。
- ・図書館会議にて審議を行っている。本契約は最も低い値上率の条件となる平成27年度～平成31年度の5年契約条件の覚書によるものである。なお、同じ契約の相手方と契約している「サイエンス・ダイレクト」は電子ジャーナルであり本契約内容と性質が異なるため別契約となっている。

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> • 同様のデータベースを提供する業者はあるのか。 • 他大学でも同様のデータベースを導入しているのか。 • 大学により納入実績の金額（定価）が異なる理由は何か。 • 「Scopus」は比較的新しいデータベースであるのか。 • 隔年でElsevier社とThomson社と契約した場合（毎年、契約の相手方を変更した場合）、契約金額は安くなるのか。 | <ul style="list-style-type: none"> • Thomson社の「Web of Science」が該当する（Scopusと同様の機能を有する）。なお、図書館会議において競合するデータベースである「Scopus」と「Web of Science」について比較・検討の結果、見積価格が安かったため「Scopus」と契約した。 • 「Scopus」もしくは「Web of Science」を契約している大学が多数である。また、少数ではあるが、その両方を契約している大学もある。 • 大学の構成員等の規模によるものである。 • 「Web of Science」は老舗であるが「Scopus」は後発である。 • 各々の業者が個々の大学との随意契約方式を採っているため二者による競争契約はできない。 |
|--|--|